

職業相談確認票（住居確保給付金）

フリガナ

氏名

住所

電話番号

【公共職業安定所に求職申込みした場合】  
登録日 年 月 日 求職番号

【地方公共団体が設ける公的な無料職業紹介の窓口で求職申込みした場合】  
申込み日 年 月 日 窓口名称

相談日	安定所等 確認欄	担当者名	支援内容	特記事項
年 月 日			1. 職業相談 2. 職業紹介 3. 就職活動セミナーなど職業講習の受講	
年 月 日			1. 職業相談 2. 職業紹介 3. 就職活動セミナーなど職業講習の受講	
年 月 日			1. 職業相談 2. 職業紹介 3. 就職活動セミナーなど職業講習の受講	
年 月 日			1. 職業相談 2. 職業紹介 3. 就職活動セミナーなど職業講習の受講	
年 月 日			1. 職業相談 2. 職業紹介 3. 就職活動セミナーなど職業講習の受講	
年 月 日			1. 職業相談 2. 職業紹介 3. 就職活動セミナーなど職業講習の受講	

- ※ 公共職業安定所等又は地方公共団体が設ける公的な無料職業紹介の窓口において支援(\*)を受けた場合は、安定所等担当者から所要事項の記入と確認印の押印をしてもらったうえで返却してもらうこと。(ひと月に最低2回以上の支援実績を記入すること。)
- ※ **公共職業安定所又は地方公共団体が設ける公的な無料職業紹介の窓口の支援とは、職業相談、職業紹介、これらの窓口が実施する就職活動セミナーなど職業講習の受講のいずれかをいいます。**
- ※ 公共職業安定所において職業訓練の紹介又は訓練担当窓口への誘導を行った際、安定所等担当者は特記事項欄にその旨を記入ください。(特に求職者支援制度における職業訓練の受講申込書を交付した場合には、必ずその旨を記入してください。)
- ※ **本票は、くらし支援窓口の相談支援員及び社会福祉協議会の相談員との毎回の面接時に必要になるので紛失しないよう注意すること。**
- ※ 公共職業安定所又は地方公共団体が設ける公的な無料職業紹介の窓口の記入・押印を受けた本票は、くらし支援窓口の相談支援員等及び社会福祉協議会の相談員との面接時に提示すること。